

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
(協議事項説明資料)

谷山地域及び喜入地域あいばすについては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けて運行していることから、当該補助金交付要綱第 3 条第 5 項の規定により、「協議会は、補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局長に報告しなければならない」とされております。

評価項目については、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目により、①前回の事業評価結果の反映状況、②事業実施の適切性、③生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況、④事業の今後の改善点、の 4 項目とされております。

以上のことを踏まえ、令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業に関し、下記のとおり事業評価の上、国へ報告することについて、別紙「書面協議書」により事業評価に関する賛否及びご意見をいただきますようお願いいたします。

記

1 事業評価の対象期間

令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

2 国へ報告予定の資料

資料 2 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料 3 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

3 生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況

- 谷山地域及び喜入地域あいばすの運行については、国の補助金交付要綱第 17 条第 2 項の規定により、「地域内フィーダー系統確保維持計画の策定をもって生活交通確保維持改善計画に代える」こととしている。
- 上記の事業評価の対象期間に係る地域内フィーダー系統確保維持計画については、令和 6 年 6 月 7 日開催の鹿児島市公共交通ビジョン協議会において承認、変更計画については、令和 7 年 3 月 18 日開催の協議会において承認されている。
- 当該計画に記載した令和 7 年度の一便当たり利用者数の目標と、その実績は次のとおり。

あいばす一便当たり利用者数	目標	実績
谷山地域	6. 2 人	5. 7 人
喜入地域	4. 2 人	4. 0 人

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 鹿児島市公共交通ビジョン協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

評価対象期間: 令和6年10月1日～令和7年9月30日

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	【参考】 前回の事業評価結果 (九州運輸局からの事業評価結果)	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
鹿児島交通(株) 鹿児島第一交通(株)	谷山地域 あいばすの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等により、引き続き、運行ルートやダイヤ等についての周知広報を行っている。 路線沿線の町内会に対し、誰でも利用できることなどを記載した利用案内チラシの回覧を実施した。 X(旧ツイッター)やフェイスブックを利用し、利用促進のための広報を行った。 バスロケーションシステムを引き続き活用し、利用者の利便性向上と利用促進を図った。 あいばすについては利用状況の把握を行い、見直し内容について専門部会で協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の指標は、路線毎の一日あたりの利用者数 利用促進のため、市ホームページ、町内会の利用案内チラシ、SNS、ポイントラリー開催による周知活動やバスロケーションシステムによる利便性向上の取組について評価します。 引き続き、利用状況を丁寧分析し、利便性の向上が図られることを期待します。 今後も、第二次鹿児島市公共交通ビジョンに基づき、持続可能な旅客運送サービスが提供されることを期待します。 協議会が、日々の公共交通の利用状況や関係する取組の進捗状況を関係者間で共有し、正しく認識してもらうための場として活用されることを期待します。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 一便当たりの利用者数の目標6.2人に対して、実績は5.7人であった。 令和5年度、6年度実績等をもとに目標値を設定し、利用促進及び周知広報に取り組んだ。 運行事業者の変更に伴い、車両をバスからタクシーへ変更したが、利用者数は概ね維持できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の利用者の意見や要望を聞きながら、需要に応じた運行計画づくりに努める。 潜在的な利用者の掘り起こしのための分かりやすい情報提供に努める。
鹿児島交通(株) 鹿児島第一交通(株)	喜入地域 あいばすの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等により、引き続き、運行ルートやダイヤ等についての周知広報を行っている。 路線沿線の町内会に対し、誰でも利用できることなどを記載した利用案内チラシの回覧を実施した。 X(旧ツイッター)やフェイスブックを利用し、利用促進のための広報を行った。 バスロケーションシステムを引き続き活用し、利用者の利便性向上と利用促進を図った。 あいばすについては利用状況の把握を行い、見直し内容について専門部会で協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の指標は、路線毎の一日あたりの利用者数 利用促進のため、市ホームページ、町内会の利用案内チラシ、SNS、ポイントラリー開催による周知活動やバスロケーションシステムによる利便性向上の取組について評価します。 引き続き、利用状況を丁寧分析し、利便性の向上が図られることを期待します。 今後も、第二次鹿児島市公共交通ビジョンに基づき、持続可能な旅客運送サービスが提供されることを期待します。 協議会が、日々の公共交通の利用状況や関係する取組の進捗状況を関係者間で共有し、正しく認識してもらうための場として活用されることを期待します。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> 一便当たりの利用者数の目標4.2人に対して、実績は4.0人であったが、一部系統については目標を達成できた。 令和5年度、6年度の実績等をもとに目標値を設定し、利用促進及び周知広報に取り組んだ。 運行事業者の変更に伴い、車両をバスからタクシーへ変更したが、利用者数は概ね維持できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域の利用者の意見や要望を聞きながら、需要に応じた運行計画づくりに努める。 潜在的な利用者の掘り起こしのための分かりやすい情報提供に努める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">一部路線が目標値を超えているためB</div>

④ 事業実施の適切性:

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤ 目標・効果達成状況:

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名:	鹿児島市公共交通ビジョン協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>基幹交通の沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化が進むにつれ、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に不便をきたすようになっていたことから、平成20年6月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダー路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院といった日常生活を営むのに必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。</p> <p>こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」の運行を維持することなどにより、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

令和7年度

鹿児島市公共交通不便地内フィーダー系統確保維持計画

(事業期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日)

鹿児島市公共交通ビジョン協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿児島市における公共交通について、鉄道は鹿児島中央駅を中心に、西方向に鹿児島本線、北方向に日豊本線、南方向に指宿枕崎線が運行されており、路面電車は市中心部で2系統運行されている。また、路線バスは、鹿児島市交通局、鹿児島交通、南国交通、JR九州バスの4事業者が市中心部と団地を結ぶ区間を中心に運行しているほか、桜島フェリーが24時間運航を行っており、これらについては、運行本数も多く、本市の基幹交通を担っているところである。

しかしながら、これらの基幹交通沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化の進行により、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に支障をきたすようになっていたことから、平成20年6月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダー路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院など、日常生活を営むために必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。

こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」の運行を維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

このため、鹿児島市公共交通ビジョン協議会規約第2条第4号に基づく事業として、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、「あいばす」運行の確保・維持を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

【目標】

下記のとおり、各地域の一便当たりの利用者数を目標として設定する。

「あいばす」の一便当たり利用者数の目標

	7年度 (R6.10～ R7.9)	8年度 (R7.10～ R8.9)	9年度 (R8.10～ R9.9)	5年度実績 (R4.10～ R5.9)	6年度実績 (R5.10～ R6.9)
谷山地域	6.2人	6.2人	6.2人	5.1人	6.2人
喜入地域	4.2人	4.2人	4.2人	3.8人	4.2人

- ※ 一便当たりの利用者数は年間輸送人員を年間運行回数で除した数で算出
- ※ 運行事業者の変更に伴い、7年度から車両が9人乗りに変更となるが、分散利用の促進等により、目標値は当初のまま据え置くこととする。
- ※ 谷山地域における一便当たりの利用者数については、5年度実績(5.1人/便)及び6年度前期実績(5.6人/便)が、6年度事業計画の目標(6.2人/便)を下回っていることから、7年度目標については、引き続き、6年度事業計画の目標である6.2人/便の達成を目指すこととし、7・8年度目標についても同様とする。ただし、8・9年度目標については、次年度以降の計画策定の際に、6年度実績を踏まえて上方修正等の見直しを検討することとする。
- ※ 喜入地域における一便当たりの利用者数については、5年度実績(3.8人/便)及び6年度前期実績(3.9人/便)が、6年度事業計画の目標(4.2人/便)を下回っていることから、7年度目標については、引き続き、6年度事業計画の目標である4.2人/便の達成を目指すこととし、8・9年度についても同様とする。ただし、8・9年度目標については、次年度以降の計画策定の際に、6年度実績を踏まえて上方修正等の見直しを検討することとする。

令和7年度分 あいばす利用者数・利用者内訳（谷山・喜入地域）

○月別利用者数

月	谷山地域						喜入地域					
	令和6年度 (R5.10.1～R6.9.30)			令和7年度 (R6.10.1～R7.9.30)			令和6年度 (R5.10.1～R6.9.30)			令和7年度 (R6.10.1～R7.9.30)		
	利用者数	運行日数	1便あたりの 利用者数									
10月	1,578	26	6.4	1,479	27	5.8	727	26	4.3	819	27	4.7
11月	1,367	26	5.5	1,414	26	5.7	666	26	3.9	756	26	4.5
12月	1,169	26	4.7	1,363	25	5.7	657	26	3.9	721	25	4.4
1月	1,089	23	5.0	1,265	24	5.5	519	23	3.5	584	24	3.7
2月	1,352	24	5.9	1,235	24	5.4	620	24	4.0	577	24	3.7
3月	1,515	27	5.9	1,518	26	6.1	681	27	3.9	608	26	3.6
4月	1,539	25	6.5				691	25	4.3			
5月	1,448	27	5.6				694	27	4.0			
6月	1,325	26	5.4	補助対象外期間			666	26	3.9	補助対象外期間		
7月	1,383	25	5.8				751	25	4.6			
8月	1,170	26	4.7				682	26	4.0			
9月	1,251	26	5.1	1,383	26	5.6	750	26	4.4	585	26	3.5
合計	16,186	307	5.5	9,657	178	5.7	8,104	307	4.1	4,650	178	4.0

○利用者内訳

月	谷山地域										喜入地域									
	令和6年度					令和7年度					令和6年度					令和7年度				
	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大障	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大障	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大障	大人	小人	敬老バス 利用	友愛バス 利用	大障
10月	682	37	620	239	0	747	96	386	247	3	199	2	432	94	0	118	1	589	111	0
11月	808	38	356	165	0	899	88	271	147	9	188	2	342	134	0	171	6	527	52	0
12月	422	13	526	208	0	847	48	315	142	11	149	1	430	77	0	109	1	513	98	0
1月	472	42	446	129	0	782	55	257	168	3	67	3	274	175	0	123	1	372	88	0
2月	647	55	379	271	0	780	114	200	129	12	164	4	312	140	0	350	2	184	40	1
3月	644	88	687	96	0	1,049	70	247	135	17	83	5	483	110	0	325	4	231	48	0
4月	729	75	574	159	2						175	22	401	89	4					
5月	874	110	335	124	5	補助対象外期間					211	13	400	67	3	補助対象外期間				
6月	881	94	242	105	3						221	11	402	25	7					
7月	684	74	442	179	4						198	12	448	91	2					
8月	678	37	338	116	1						262	22	325	70	3					
9月	626	63	332	222	8	366	64	656	275	22	277	4	433	36	0	86	8	416	70	5
計	8,147	726	5,277	2,013	23	5,470	535	2,332	1,243	77	2,194	101	4,682	1,108	19	1,282	23	2,832	507	6
割合	50.3%	4.5%	32.6%	12.4%	0.1%	56.6%	5.5%	24.1%	12.9%	0.8%	27.1%	1.2%	57.8%	13.7%	0.2%	27.6%	0.5%	60.9%	10.9%	0.1%
合計	16,186					9,657					8,104					4,650				

国庫補助金の活用に係る事業評価の実施について

1. 事業評価の目的等

- ・本年度、ビジョン協議会において、地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定に向けて、利便増進事業について具体的な内容の検討等を行うとともに、計画素案及び概要版の作成（以下「利便増進実施計画（素案）作成業務」という。）を実施している。
- ・利便増進実施計画（素案）作成業務の実施にあたっては、費用の一部に国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）を活用しており、当該補助金を活用している事業については、1月末までに事業評価（ビジョン協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価）を実施し、その結果を九州運輸局へ報告することとなっている。

※利便増進実施計画（素案）作成業務の履行期間は令和8年3月19日までとなり、現在、履行期間途中であるが、1月末までの報告が必要なことから、現時点において事業評価を実施するものである。

2. 利便増進実施計画（素案）作成業務の概要

業務委託名称：第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定及び利便増進実施計画策定業務委託

契 約 日：令和7年5月22日

履 行 期 間：令和7年5月22日から令和8年3月19日まで

業務委託料：24,970,000円

受 注 者：復建調査設計株式会社鹿児島事務所

契 約 方 法：随意契約（公募型プロポーザル方式）

3. 事業評価（案）

- ・利便増進実施計画（素案）作成業務の進捗状況を踏まえ、資料5（九州運輸局への報告資料）のとおり事業評価（案）を作成。

【参考：利便増進実施計画（素案）作成業務の進捗状況（参考資料参照）】

利便増進実施計画（素案）について、第4回ビジョン協議会（R8. 2. 4）に改めて説明し、協議いただく予定。

今後、ビジョン協議会での協議を踏まえた修正を行う。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 鹿児島市公共交通ビジョン協議会

評価対象事業名: 地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・利便増進事業の検討・費用対効果の算定・計画素案及び概要版の作成・鹿児島市公共交通ビジョン協議会交通ネットワーク部の実施支援 <p>【結果概要】</p> <p>令和6年度に実施した移動実態調査・分析業務の成果を踏まえて、利便増進事業の具体的な内容等について検討し、利便増進実施計画素案及び概要版(案)を作成した。</p>	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	<p>【補助対象事業名】</p> <p>第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定及び利便増進実施計画策定業務委託</p> <p>【事業内容】</p> <p>官民が連携して取り組む利便増進実施計画の素案及び概要版の作成</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和7年5月22日から令和8年3月19日まで</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <p>市全域で幹線・支線の分類を行い、限られた運転者数で効率的かつ効果的に幹線のサービス水準を維持するとともに、官民で役割分担しながら支線の維持に取り組む。</p>